

令和6年度第1回小金井市図書館協議会 次第

日時 令和6年5月28日（火）午前10時から

場所 図書館別館

1 第18期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付

2 議題

(1) 図書館協議会の会議録の承認について

(2) 図書館職員の人事異動について

(3) 令和6年度図書館予算について

(4) 視察について

(5) その他

3 配布資料

資料1	令和5年度第4回小金井市図書館協議会会議録
資料2	令和6年度図書館予算について

（その他資料）※は新規委員のみ配布

- ・ 図書館だより（78号）
- ・ 月刊こうみんかん（3月号、4月号、5月号）
- ・ とうきょうの地域教育（No.151）

※ 小金井市の図書館

※ 小金井市立図書館基本計画（令和4年度～令和8年度）

※ ようこそ小金井市立図書館へ

会 議 録

会議名		令和 5 年度第 4 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 6 年 1 月 3 1 日（水） 午前 1 1 時 3 0 分～午後 0 時 2 0 分			
開催場所		図書館本館 地階集会室			
出席者	委員	大串委員、関本委員、伊東委員、林委員、藤森委員、白井委員、岡田委員			
	欠席者	川井委員、小林委員			
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、武井東分室長、田中貫井北分室長、西形主事、姫路主事、神田主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 令和 5 年度図書館協議会視察について (3) 第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画について (4) その他			

令和5年度第4回小金井市図書館協議会

令和6年1月31日

【大串会長】 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。

まず、図書館長から挨拶をお願いいたします。

【内田館長】 本日は御多忙のところ、またお寒いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、図書館では4月からの開館時間拡大と、それから緑センターの委託開始に備えまして準備を進めているところです。緑センターでは、1月15日月曜日から2月2日金曜日まで改修工事を実施しておりますが、その間、緑分室全館休館とさせていただきます。そこで1月20日土曜日から2月1日木曜日まで隣接する文化財センターにおいて、学習室というのがございますが、そこで臨時窓口を開設させていただいております。サービスが限定されているんですけども、1日に平均で27人の方に御利用いただいているような状況となっております。皆様には御迷惑おかけしておりますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。本日もよろしくお願いいたします。

なお、前回出席できなかったのですが、私の後ろにおりますのが、貫井北分室の田中と、東分室の武井になります。よろしくお願いいたします。

では、本日もよろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは、最初に、前回御欠席されました林委員から簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますけれども。よろしくお願いいたします。

【林委員】 亜細亜大学の林と申します。よろしくお願いいたします。私、図書館情報学を専攻した後、若い頃に専門図書館で司書をしておりまして、その後はシンクタンクの研究員、そして大学と移りまして、今はずっともうユーザー側として図書館を利用させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。それでは、出席者及び資料の確認について事務局からお願いいたします。

【内田館長】 本日の出席者について御報告いたします。本日は委員数9人中7人の方に御出席いただいております。過半数を超えております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載しております。資料の不足がございましたら事務局にお申しつけいただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは、第1、図書館協議会の会議録の承認についてを議題といたします。まず事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 令和5年度の第3回の会議録につきまして、皆様方に御校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りさせていただいております。事前に御確認はいただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました。会議録について承認でよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 ありがとうございます。それでは承認と認めます。会議録の公開などについては事務局で進めていただきたいと思います。

それでは、議題2、令和5年度図書館協議会視察についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 それでは、令和5年度の図書館協議会視察研修ということで御説明をさせていただきます。この間、御多忙の中、皆様方にはメールにおいて御希望の視察先、それから日程調整をさせていただきました。御協力誠にありがとうございました。

お手元の資料2になります。令和5年度図書館協議会視察先アンケート結果を御覧ください。御希望の視察先のうち希望人数が多かったもの、これ以外にも御希望はあったんですけれども、特に多かったものというところで掲載させていただきます。

続いて、日程なのですが、お伺いさせていただいたうち3月26日火曜日というのが、最も多い人数の6人の委員が御参加いただけるというところの御回答をいただいております。その上で、事務局からこの日程をお示しさせていただい

た上で大変申し上げにくいというか、申し訳ございませんが、当該日が年度末の最終の週に当たっておりまして、人事異動の内示の時期でもございます。我々もそうなのですが、いずれの自治体でも新年度に向けた準備、それから引継ぎのため、業務多忙になることが予想されております。事務局といたしましては、本当に申し訳ないと思うのですが、今年度に関しては実施を取りやめさせていただいて、改めて4月以降、来年度のできるだけ早い時期に、このたび御希望が多かった日野市、アキシマエンス、ここを中心、念頭に置いて日程等を調整させていただいて視察を実施させていただきたいと考えているところです。御理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。今の事務局からの説明について、何か御質問ございますでしょうか。

特にないようでしたら、今の御説明で視察を延期したいということで、年度末でもあるし延期するというふうな方向で私も考えたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか、どうしても年度末でも強行したいというか、特に行きたいという視察したいという御希望があればあれですが、特に御希望は年度末でもやりたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

年度の初めのほうで、大体4月、5月、6月、結構その時期というのは、特に5月、6月頃というのは館内整理をやるところが多いんですけれども、館内整理日に行くというのも何か一つ、利用者の方がいらっしゃらないという声を大きく張り上げて大丈夫ということで、いいんじゃないかなというふうなことも思いますが、いかがでしょうか。改めて来年度検討するということで。

【岡田委員】 一つだけよろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。はい。

【岡田委員】 岡田です。私、委員なり立てですので、ぜひたくさんいろいろなところで勉強させていただきたいと思っております、今年度行かれないということであれば、例えば次年度で、今挙がっている3人ずつで、出ている日野市と昭島市辺りであると、それこそ時間内で2か所を見ることもできるのかなんて思いますので、そういった形で、自分でももちろん勉強していくのですが、意欲的にいろいろ視察させていただけたらうれしいと思っております。よろし

くお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。そこでまた何かありますか、検討していただくということで。では、4月以降にもう一度実施するという事で検討させていただきたいと思っておりますけれども。

それでは、次に議題3でございます。第4次小金井市子ども読書活動推進計画について、これを議題としたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

【西形主事】 本館児童担当の西形と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」を御覧ください。「取組」、「施策項目」、「事業目標」、「事業実績回答」までは計画の事業一覧表から添付しています。「事業実績自己評価」の評価基準については、資料の1ページの右上に記載しています。「評価の理由及び令和5年度以降の方向性、課題等」については、事業実績回答の補足のほかに、評価の理由及び令和5年度以降の方向性、課題等を記載しています。なお、本資料につきましては事前に皆様に御確認いただき、御質問がある場合は御連絡をいただくということでございましたので、これについて回答させていただきます。

資料4ページ、No. 14「関係各課との情報共有」に関し、ご質問をいただきました。資料13ページ、「小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況に対する質問、意見について」を御覧ください。まず、「市立図書館と学校図書室との具体的な連携、取組の内容について」です。市立図書館内で、学校の図書委員が選定したおすすめ図書及び作成したポップの紹介や、各校で作成している読書リストに掲載されている図書の展示を行っています。また、まちたんけんや職場体験等の受入れをしています。そのほか御要望の多かった「本の修理」講習会を実施しました。続いて、「連携を進めるに当たっての課題」ですが、学校から図書館へ児童を引率するなど教員の確保と負担軽減、学校での委員会活動の時間的制限等があります。回答は以上でございます。

なお、この進捗状況につきましては、この後、市の図書館ホームページでの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、第4次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況についての説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。どうでしょうね、これについていろいろと御意見。私も、小さい画面なので拡大して切り貼りして、つくるところまでやったんですけれども、それで読むというのを。それを今日ちょっと持ってくるのを忘れたので、これまた小さいので、あれなんです、どうでしょうね。図書館の取組の部分と学校図書館とありますので、特に我々としては図書館のところということにはなると思うんですけれども。

何か特にございませんか。

【伊東委員】 じゃ、いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 御説明ありがとうございました。私、ちょっとこちらに関しての質問は事前にはしてないのですけれども、それでもよろしければ。

何回かお話ししたことがあるんですけれども、八王子市なんかの取組では、G I G Aスクール構想で児童生徒に配布しているG I G A端末、1人1台持って、自宅にも持ち帰れるような。その端末に市立図書館のアカウントを入れ込んで、G I G A端末から市立図書館へのアクセスが可能になって貸出しもすぐできると。八王子だけじゃないと思うのですけれども、こういうような取組をしている。子どもたちの市立図書館の本の利用を拡大していくなんていうようなことと言えば、こういったI C Tの活用とか、こういったものはお金もかかるかもしれませんが、少しずつ進めていく方向で検討していくのが時代の流れではないのかななんていうふうには思っていて、何度か意見を言わせていただいているんですけれども、そういうようなこととなると、小金井市としては検討の土俵には乗らないのかどうなのか。もし乗らないというのであれば、もう今後発言しないと思いますけれども、説明はありましたが、その辺ちょっと御教示いただければと思います。

【大串会長】 今の御質問どうですか。今の生徒たちに配られている端末で、八王子の場合、八王子市立の図書館が持っている資料を検索できて、それでその資料を読みたいというなら、八王子の場合は学校に持ってきてくれるとか、そういうことはあるんですか。

【伊東委員】 持ってくると思います。子どもたち全員に市の図書館のアカウントを全部配布しているんです。なので、数千人かそこいらだと思いますけれど

も、そういったアカウントを持てば当然ホームページにも入れますし、あとは学校との交換便とかあるのでそれも可能だとは思いますが、つまびらかなところは分からないのですが、そういうシステムは子どもたちの読書の推進には非常に効果的であるということは何度かお話をさせていただいているということでもあります。

【大串会長】 今の御質問どうですか、事務局。

【内田館長】 伊東委員のほうからも、この間、お言葉にあったように、そういう御提案もいただいていますので、私どももちょっと探ってはいるということです。八王子市さんのほうにも御事情をお聞きしたりしたら、何か図書館にあるパソコンの端末と、学生さんに配られている端末が同じメーカーさんか何かかっていうところもあって、非常にやりやすかったというようなお話もありましたが、うちがそれに該当するものではないので、スムーズに行くかどうか分からないのですけれども、例えば昨年、包括協定を結ばせていただいているテクノスカレッジの学生さんには、一人一人アカウントをお配りしてというやり方もやっているの、そこも参考にしながら探ってはいるというところで回答させていただきます。

【大串会長】 なるほど。あれですかね、例えば昭島なんていうのは電子書籍を図書館で導入しているけれども、それも生徒さんたちは端末で検索して、ネット上で借りて読めるようにたしかになっていて、そういったことは先生方が毎年時間つくって授業の中で、生徒たちにこういうふうにするんだよということをも案内して、こういう電子書籍が図書館にあるから読めるよということまでやっているんだよね。それで、市内の私立の学校も同じことをどうもやっているらしいんだよね。そういうことは八王子はどうなんですか。

【伊東委員】 八王子市の私立の状況はちょっと分からないのですけれども、当然、八王子市民の方々への利便性ということですので、公立だけじゃなくて市民の方々全体のほうに網をかけているんだと思いますが、いずれにしてもデジタル図書はかなり普及してきておりますし、デジタル図書の中にも探究活動とかそういった調べ学習、こういったもので、学校図書館にない中で市の図書館にあるものというのはたくさんあるので、アクセスできれば当然そのまま読めるわけですから、そういうのはこれからの時代の趨勢として、一つ選択肢の中

に入れていただけてもいいのかなというふうに思います。

【大串会長】 だから、多分電子書籍の場合は、IDは同じかもしれないけれどもパスワードは違うかもしれない。川崎の場合も僕もやっているんだけれども、電子書籍の場合なんか、むやみと何か、こう長い、細かい何と何を入れよみたいなのがあって、普通の市のほうのID、パスワードとはちょっと違うという。だから、学校で説明するとき、多分全ての生徒にそういうのを事前に与えてやっているんじゃないかなと思うのだけれども。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 先ほどのOSの問題だと思うのですが、八王子の場合にはクロームブックといいましてGoogleのOSを使っているので、GoogleクロームというOSを使えば誰でも入れるわけなので、パソコンのメーカーというよりはOSの問題だと思うのですが、その辺りいろいろ超えなければいけないハードルはあるんだと思いますが、検討に値するのかどうかというのをまた検討していただけたらと思います。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 学校図書館のほうの現状が分かるので少しだけお伝えしたいと思いますけれども、小学校も中学校も生徒、児童1人ずつ全員クロームブックを持っています。ただ、クロームブックは持っていて、自宅に持って帰るときというのは申請が必要だったりとか、あとは学校内で使用する場合は授業利用するのは担任のほうで今の時間使いますという形で。余暇で使うというのは、休み時間とかでも多少は使わせますけれども、自由に何でもやっていいということではなくて、やっぱり一部、読書の時間に使ったりとか、その端末でプログラミングが学べるようなアプリを使ったりとかというような形で利用しているので、いつでも自由に使えるという状況ではないんです。ですので、今現状としては学校図書館とのつながりとしても、今年度システムが新しくなった関係で、今まで学校図書館とクロームブックは連動していなかったのですが連動させることが可能になったんです。学校図書館と連動することすら今年度初だったという事情がありまして、クロームブックで本を探すということが学校図書館に関して、学校にいる間にできるようになりました、じゃ、それを予約できるかとい

うと、それは学校ごとでまちまちであって、例えば本人の I D を個人で渡すかというところもまだ学校ごとに検討しなければならない部分があります。ただ、私の勤務校では、これからの将来も見据えて I D をしっかり自分で管理するということで渡しているんです。そこで自分で検索したもので貸出し中であれば予約できるという形を今とっているので、自分の I D に責任を持つということであったりとか、興味を持ったものをすぐに手に入れる方法をつかんだということに関してはすごく前進したかなと思っています。

ただ、学校図書館外の公共図書館のものを入れるとなったときは、検索はできるけれども、そこまでを個人で管理できるかという部分とか、あとはフィルターがかかっているのがどこまで反映されてしまうかというのはあるかなと思います。本当に自由に使える時間は、やっぱりそんなに多くないかなとは思っています。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 子どものパソコンを自宅に持ち帰らせるかどうかというのは、それぞれの自治体の判断で、自治体のいわゆる電子計算機の利用基準というガイドラインで違って来るんですけれども、ほとんど多くの自治体は自由に持ち帰らせるという形を、学年によって指定したりとかしていますが。多分、今のお話ですと、小金井市は G I G A スクール構想で配ったパソコンを簡単には持ち帰らせていないという自治体だと思うんです。なので、そういう自由に使える時間がないということですので、そこは学校教育のほうの考え方ですから、あまり口出しはできませんけれども、そういうような、自治体によってちょっと違うかなと思っています。

【大串会長】 自治体によって学校図書館の状況も違うし、それから公共図書館とのつながり方の違いもあるし、学校の中でも、それぞれ例えば学校司書がいらっしゃるところでも、自由に生徒たちに例えば放課後 1 時間とか 1 時間半とか使わせるところと、使わせないところがあるとか。すごく凸凹といいますか、それぞれの自治体とそれぞれの学校の事情というのがまたあって、それで校長先生のお考えというのもまた別にあるというところで、まず実情を把握するとか、それから教育委員会と図書館と連携して、図書館の本も生徒たちの端末で

検索できるようにしているところもあるし、していないところもあるという、それぞれあるので、事務局としてもその辺もちょっと詳しく調査して、教育委員会と協議する必要もあるだろうし、事務局と協議する必要が出てくるだろうと思います。

【岡田委員】 一つだけお伝えしてよろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 決して遅れているということではなくて、本当に一歩ずつ進んでいるかなとは思っているんです。だから、私の勤務校でもGIGAスクール構想に関してもすごく積極的に取り組んでおりますし、一つずつ児童生徒ができることを進めているという段階かなと思っています。

以上です。

【大串会長】 そういうことで、検討というより研究していただくという領域になるんじゃないかなと。学校図書館との連携ということでいうと、ある自治体では先生方が学校図書館の本をどういうふうに、司書教諭の先生も含めてですけども、整備したらいいのかということで協議されていて、それで実際に本屋さんに行って現物を見るということもされている自治体もあって、そのときに市立図書館も出向いて行って、少しいろいろとアドバイスをしたり、自治体によっては学校図書館のアドバイザーみたいなのを置いておやりになっている、その方がついて行ってやっているとか。特に来たばかりの若い先生方はちょっとよく分からないので、いろいろとお話を聞きたいというところもある。これからもそういったことも含めて学校図書館との連携をぜひ進めていただくとよろしいんじゃないかなと。

ほかにございますか。子どもの読書ということでは学校図書館、私が所属している学校図書館学会というところは、今度は文科省の担当の方を呼んで、読書についてのフォーラムみたいなものを開くという、来週か再来週の土曜日だったと思いますけれども、ホームページ見ていたら出てますんで、いずれにしろ、いろいろと情報を集めていただいて進めていただく必要があると思いますけれども。いかがでございましょうか。

ちょっとこれを受け取ったときは、インターネットからダウンロードして出力したときに字が小さかったんで、僕のプリンターはそんなに大きくできない

ので、これで出力して大きくするっていう手がなかったんですけれども。たくさんいろいろな事業が進められているので、それぞれのところで見てください。ほかの市の比較とかいろいろ我々もうまくできないのであれなんです、ほかの市でもそれぞれの評価の仕方でやっていらっしゃって、これだけ詳しくいろいろ書いてある評価っていうのを、非常によくできたものを私も小金井に来て初めて見たんですけれども。どうでしょうね。非常に具体的にうまく書いてある、分かりやすく書いてあるんですけれども。なければ、これで今日の議題はおしまいということになるんですけれども、いかがでございましょうか。

では、一応協議会の議題はこれで終了ということにしたいと思うんですけれども、その他、何かございますか。どうぞ。

【内田館長】 令和6年度の図書館協議会の日程についてなんですが、来年度に関しましては、年4回の協議会と別途視察ということで、これは例年どおり予定しているんですけれども、昨年度と今年度に関しましては、年度初めに事務局のほうから日程案をお示しさせていただきまして、その上で御出席者が事前に確認して過半数に満たない場合、これは改めて日程調整させていただいております。ただ、前回の協議会において事前調整をして決めたらどうかという御意見がございましたので、令和6年度については、あらかじめ日程を定めなくて3か月ごとをめぐり、こちらから適宜、日程調整のメールを送らせていただいて開催させていただきたいと思っております。つきましては、本日現在でお分かりになる範囲で結構ですので、事前に皆様の御予定をお伺いしておきたいなと思っております。もし分かる範囲で構いませんので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【大串会長】 それはあれですか。何か、例えばこの曜日の、ここは駄目かどうか。

【内田館長】 具体例で言うと、事務局側としては水曜日が全日この会議室が、団体さんが御使用になるということなので、水曜日は開催が難しいと思っております。ほかの曜日であれば、皆様方の日程に合わせてというところではあるんですけれども、こちらから実際にメールするときには、この日いかがでしょうかみたいな形で幾つか、今日お伺いした中で、そこに該当しないようなところを御提示させていただくと思いますので、もうあらかじめ分かっている範囲

でこの日駄目だよとか、何曜日はやめてという。例えば前回、伊東先生のほうからは金曜日の午後はもう難しいというお話をお伺いしているので、そんな感じで構いませんので。

【伊東委員】　　ちょっと状況が変わったので、またお話をさせていただきます。

【林委員】　　すいません。質問よろしいでしょうか。

【大串会長】　　どうぞ。

【林委員】　　令和6年度においても、オンラインと対面の併用は可能なんでしょうか。それとも対面だけでございますか。

【内田館長】　　それはもう従前どおりと考えておりますので、併用でと思っております。

【大串会長】　　どうぞ。

【藤森委員】　　年4回の協議会という回数は、もう決定なんでしょうか。図書館協議会というものの重要性を考えると、4回で十分なのかなというのは毎年感じているところでありまして、そして協議会の会議の内容ができています資料の確認とか、そういうことにかなりの時間を取られて、本来みんなで話し合っ図書館をよくしていくためのいろいろな提案とか、そういったものに対しての話し合いということをやらない時間がないというふうに感じておりますので、4回ということは決定なのかどうか教えていただけますか。

【内田館長】　　事務局からは、例えば去年お話をいただいていたような緑センターの委託だとか、案件があれば臨時で、去年も回数を増やさせていただきましたけれども、そういう形でやらせていただくのですが、ただ、皆さん御多忙の中で、皆様方から逆に御議案があれば、日程の調整なんかはありますけれども、それに合わせてこちら、では、4回以上にしてどういう話をするという具体的なところがないと、なかなかこちらもお集まりいただくというのは難しいかなと思っております。

【藤森委員】　　でも、会議を開けばやることはたくさんあると思いますけれども。

【内田館長】　　逆に言うと、藤森委員あたりからこういうことをやったらどうかと具体的にお出しいただければこちらは大変助かるというところで、その上で皆様方に御相談させていただいて、じゃあ、臨時にやろうとかという話はある

と思うのですが、一応事務局としては4回というところを目安にと思っておるところです。

【藤森委員】 もう一つ伺いたいのですけれども、会議の議事録というものの校正にかかる時間が、私たちが4回出席する協議会にということ以外の時間として、かなり作業的に時間を取られるわけで、それはどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

【内田館長】 どのようにというと、例えば、それであればもう当日お配りさせていただいて、その場で会議の中の時間で御確認いただくという形しかないかなと思うんです。ただ、当日もより効率的な運営というところで皆様に御協力いただいている次第ですので、そこはもう協力できないよというのであれば、当日御確認いただく形。

【藤森委員】 協力できないと言っているわけではないんですが、それにかかる時間が多過ぎるというふうに感じております。つまり議事録をつくるために今も録音して記録も取っていらっしゃるわけで、それほど2回も校正する必要があるのかということなんですよね、私は。ちょっとその議事録にかかる時間が……。

【内田館長】 手続的には多分、1回目で皆様に原案というか下書きの段階でお示しさせていただくところで、ちょっと趣旨が違うだの、誤字脱字もあるしというところで、まず確認いただいて、それを直していただくのを事務局にお寄せいただいていると。その上で直ったものをもう一回皆様方に見ていただいて、ちゃんとできているよねというところを確認してもらってというところでの2回という形になっているので、今後そうではなく1回で結構だよと、ある意味、いい意味で事務局を信頼しているからというところでやっていただくのであれば、その旨言っていただければ、1回で私結構ですよという形で言っていただければ、もうそれでそのまま会議の承認という形で次回の協議会、言っていたいた方には2回目をせずにはやることは可能だと思っております。

【藤森委員】 会長にちょっとお聞きしますが。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 これだけ会議を録音して記録も取って、きちんとやってらっしゃるので、2回も校正する必要があるのかどうか、どのようにお考えになります

か。

【大串会長】 僕は1回でいいと思いますよ。

【藤森委員】 いかがでしょうか。

【内田館長】 会長の御意見としてはお伺いしました。ほかの皆様方も1回でいいよということであれば、もうそれで終わらせていただきますし、どちらでもこちらはそこは対応させていただこうと……。

【伊東委員】 ちょっとお伺いしていいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 これって議事録ってホームページか何かに載るんですか。

【大串会長】 そう。

【内田館長】 載ります。

【伊東委員】 じゃあ、市民の方が見ているという。

【大串会長】 そう。

【伊東委員】 私、あまり実はこれチェックしていないんですけれども、自分がしゃべっちゃったことはしょうがないので、それはあれだと思うのですが、ただ、誤字脱字があったりとか、ちょっと自分がしゃべったことと趣旨が違うような記録の書き方が上がっているということだと、市民の方々が、あの委員はああいうことを言っているんだというようなことを思われると困ることが事務局側にあるので、発言に関して正確性を期するという意味で2回の校正をとられていると思うんですけれども、事務的な手続としてはそういうほうが正当性があって委員にとってはありがたいという部分がありますし、私の考えはです。事務局の方にとっては大変なんでしょうけれども、あまり関係なければ見ないというかスルーしちゃって、どうぞというふうな感じで私は考えていましたので、特段今のままで、事務局の方が大変じゃなければ、今のままだでもいいんじゃないかなと私は思っていますけれども。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 修正をお願いした場合は自分の発言部分であったりとか、他の方の誤字脱字だったりとか、修正をお願いした方はそれを確認する意味では2回目があってもいいかなと思います。そうでない方は、もう大丈夫ですという形でお返事されていると思いますので、1回でその後のものはお送りしなくても

大丈夫なのではないかなと思います。

【大串会長】 いかがでしょうか。どうぞ。

【林委員】 市でされることなので、何か条例とかについては全く存じ上げないんですが、ドライブとかにアップして修正を自分でしたのがすぐ反映されるようにすれば、ある意味、事務局の方のお手を煩わすこともないですし、限られた期間の中で自分で修正したのを確認できるので、皆さんの手間を削減できるようなやり方もあるのかなと思いますそんなことも少し検討してみてはいかがでしょうか。

【大串会長】 どうでしょうかね。ちょっと検討の余地といいますか、私もここに来て、議事録は最初からずっとこの市のやり方ですね、発言をそのままというような御趣旨で設定されているので、私のしゃべり方なんていうのは、ちょっとこれをホームページに本当に載せるのかなというような、そういったことばかりなので大変恐縮なんですけれども、ただ、そのとおりにやるというお話なので、特に僕は手を加えないで。特にしゃべり方の問題で、僕の場合は語尾がはっきりしないとか、それから鼻が詰まっているときは発音が全然聞こえていないという、そういうところでこれ違うねというところがある場合は直していますけれども、基本的には直さないんですよ。

だからそういった意味では、本の校正とはやっぱりちょっと違う。ただ、私の場合はほとんど校正ができていなくて、大変諸方に御迷惑おかけしているんですけれども。

どうでしょうね、皆様方のお手間もございますし、校正は1回でいいんじゃないかというふうに思うんですけれども。ただ、会長としては、これはやっぱりちゃんと読まなければいけないなと思って毎回一生懸命読んでいますけれども、ただ、読むと校正とはまた違う視点になってしまうので、やはりこれは事務局のほうできちっとやっていただくより手がないなというような、そういった気持ちではいるんですが。1回にしませんか。これは1回見ていただいて、特に御自身のところで。

【伊東委員】 じゃあ、もう1回いいですか。前言撤回で申し訳ないですけれども、私も教育委員会に出ていたり、ほかの公的な、幾つかの市の会議に出て議事録の校正は来るんですが、大体1回ですよ。1回のほうが多いというところ

が圧倒的に多いです。

ただ私は、丁寧にやっていただいているんじゃないかなという意味があって、2回やっていただくのは事務局の人にとって大変なんだろうけれども、丁寧なやり方なんじゃないかなという意味で2回でもいいですよと言ったんですが、会長がそういうお話であれば、私は先ほど言った意見は、自分にとってはどちらでも、1回でも結構ですということで撤回させていただきます。

【大串会長】 いや、自治体によっては2回やる必要があるところはあるんだよね。それは要旨というやつでやっている、いや、俺はこんなこと言っていない、私はこんなこと言いませんでしたよということも中にはあるから、要旨だから。それは事務局が長い発言を短く圧縮しちゃったりとか、そういうふうな形になるので、それはやっぱり2回やる必要があると思うんですよ。ただ、こちらみたいに、とにかく発言したことをそのまま文字として起こして、そのままにしてくださいということなので、そこであれば1回でいいかなというふうにあるんですけれども、皆さんはいかがでしょうか。どうぞ。

【内田館長】 せっかくお言葉いただいたので、事務の軽減にも我々もつながりますから1回だけということで今後はさせていただきたいと思いますので、御了承ください。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。皆様、いかがでしょうか。

じゃあ、そういうことで議事録は1回ということで。どうしても気になるんだったら、どうやって直したんだってまた聞いていただくこともいいと思うんですけれども、議事録はそういうことで。

あとは図書館協議会の回数の問題とか、それから話をする内容というようなことで、小金井市がこれから抱えるであろう課題で、この前も御出席いただいた教育長からお話があったと思うんですけれども、新しい図書館をつくるというところをやはり視野に入れていくということが必要であるということであれば、何年になるか分かりませんが、大体そういう話が出てから七、八年はかかるんですけれども、我々としてもそこに向けて1回ぐらいはフリー討議をするような、そういった時間も必要かなというふうな感じがあるんですがね。

だから例えば今度視察に行って、その後、視察に行ったことも含めて、これからの小金井の図書館の在り方を少し皆さんでフリーストーキング

するということもあっていいかなというふうに思うんですが、
れども、それはちょっとこれからも事務局と少しお話をしながら、どう
いうふうに……。

【藤森委員】 すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 3月中には行かないということになって、視察は来年度ということですが、どこに行くかということはいつ決めるんですか。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 先ほどお示しさせていただいた資料2でご説明したとおり、日野とアキシマエンスが今回、多いといっても3人というところではあるんですが、それでもほかよりも多いところではございますので、一応こちらを念頭に我々動こうかなとは思っているんです。

ただ、ほかにも、次回行くまでに御要望が出るとかということもあるのかなとも思いますので、もしそういうのがあればお寄せいただければ、協議会でになるか、あるいは事前にメールでになるか分かりませんが、改めて皆さんのほうに、こういう御要望もあった中で皆さんどうですかぐらいのメールはさせていただけると思いますので、そういった形で決めさせていただければと思います。

その上で日程がちょうど皆様方に合えば、先方とも調整して、視察の時間を。ただ、議事録にちゃんとどこに行くか決定したという経緯を踏まないといけないところもございますので、協議会でちゃんと諮らせていただいて、その上で、後日行く形になってくると思います。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 視察の時期、藤森委員がおっしゃったとおりで、時期によっては、もう自分で勉強して見に行ってしまうケースというのもすごくあるかなと思うんです。だから、この協議会で連れていってもらうことによって、どれだけ個人で見に行ったことと比較して得るものがあるのかということもすごく視点としては必要かなと思いますし、個人でもできるだけいろいろな挙がっているところ以上にも見てみたいなと思っておりますので、もっとその要望が増えるのではないかなと思っております。

以上です。

【大串会長】 なるほどね。

どうぞ。

【藤森委員】 やはり、図書館協議会として、団体として見に行く場合、ただ漠然と行く、何をやっぱり重点的に見せてもらいたいのか、どんな話を聞きたいかということを通り合わせて、私たちはこういうところを見たいんです、どういうお話を伺いたいんですということをやはり前もって決めるというか、ある程度話をまとめたほうがいいんじゃないかなと思います。

【大串会長】 やっぱり、事前に行くんだったら我々も事前に少し情報を集めてね。だから、例えば日野市立さんはここにデジタル行政資料というので書いてございますけれども、実は日野市さんは自治体が合併したときにそれぞれの自治体の持っている行政資料も、いわゆる行政資料も図書館で一部引き受けているんですよ。そのデジタル化を進めるということで取り組まれている。

それで、昭島市さんはそういうのはないんですけれども、むしろここは博物館的な機能も組み込むということで、郷土資料室をかなり改変して、これはNHKの子会社と提携していろんなビデオをつくったり、いろいろと見せ方も工夫されているとか。

方向としては、これは僕がつくった、関わった、つくったという言い方はあれなんですけど、やっぱり、市の持っている知的な資源をできるだけ一体的に活用するというので、イギリスから始まった行政資料と博物館、美術館と図書館の一体的な資料の活用ということも視野に入れてつくった図書館なので、そういった点でも少し。

日野市さんのデジタル資料とはまた違う。昭島市さんもデジタル資料をいろいろとおやりになっていますけれども、また違った視点で取り組まれているという、こういったことはあるわけですよ。ですから、その辺、我々がどういふうにまた事前に見て考えるかという。

それと、学校との連携もまた違いまして、電子図書館の考え方もそれぞれありますので。これは施設のつくり方も違うので、それぞれございますので、事前にちょっと事務局としても情報を集めておいていただいて、ここにはこういう視点で取り組んだら、見ていったらどうかという、こういう話もあると思うので。

今の話はちょっと事務局でも受け止めて、視野に入れていただきたいなとい

うふうに思います。

ほかにいかがかでございますか。

なければ一応今日はこれぐらいで、この後、皆様方にまた出ていただく会議がございますので、一応本日の日程はこれで終了というふうに、一応区切りをさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——

小金井市図書館協議会会議資料

令和 6 年 5 月 2 8 日
生涯学習部図書館

令和 6 年度図書館予算について

1 歳出予算総額（前年度対比）

（単位：千円）

	令和 5 年度	令和 6 年度	対前年度比	
事業	135,448	141,883	104.75%	6,435
維持管理	19,138	14,852	77.60%	▲ 4,286
計	154,586	156,735	101.39%	2,149

2 図書購入に係る歳出予算額（前年度対比）

（単位：千円）

	令和 5 年度	令和 6 年度	対前年度比	
図書	43,846	42,749	97.50%	▲ 1,097
電子図書	1,923	1,923	100.00%	0
計	45,769	44,672	97.60%	▲ 1,097

3 令和6年度の主な新規歳出予算

（単位：千円）

図書館基本計画・事業		予算項目	予算額
1-1-1	誰もが利用しやすい施設環境を整えます	閲覧机・雑誌架購入	2,238
		閲覧室・地階集会室カーテン購入	194
1-1-2	安全・安心に利用できる施設環境を整えます	インターホン設置修繕	372
閲覧机・	小金井に関する地域・行政資料を充実し、利用者へ提供します	図書館 60 周年記念パネル印刷	52